

がんは早期発見すれば90%以上が治ります

胃・前立腺・大腸・乳・子宮頸がん検診を実施



【検診日】7月21日(火) 【検診場所】紀宝町役場(受付:鵜殿体育館)

◆新型コロナウイルス感染拡大予防のため、受付時間ごとの予約が必要です。

検診内容	受付時間	定員	料金
◆ 胃がん *前夜9時以降は何も食事をしないでください *多少の水、お茶は飲んでかまいません *当日の朝は、お茶・水100mlまで飲用可能	午前8時30分～9時 午前9時～10時	計40人	40歳～69歳…500円 40歳未満…1,400円
◆ 前立腺がん *採血による検査です	午前8時30分～9時 午前9時～10時	計50人	69歳以下…500円
◆ 大腸がん *2日分の便を提出してください。(容器を送付します) *便秘薬を使用されても検診は可能です	午前8時30分～10時30分 午後1時30分～3時	なし	20歳～69歳…200円
◆ 乳がん(マンモグラフィ検査) *マンモグラフィ検査は40歳以上の方が対象です *バスタオルを持参してください	午後1時30分～2時 午後2時～3時	計37人	40歳～69歳…1,500円
◆ 子宮頸がん *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます	午後1時30分～2時 午後2時～3時	計50人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

- ※ 町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます。(予約が必要です)
- ※ 胃に病気がある方や、過去に胃の手術を受けた方は、集団検診は控え医療機関でご相談ください。
- ※ 乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。
- ※ ペースメーカーなどの人工物が入っている方はマンモグラフィ検査はお控えください。
- ※ 一定の年齢の方には乳がん無料クーポン、子宮頸がん無料クーポンを5月に配布しておりますので、お持ちの方は当日ご持参ください。

70歳以上の方は
全ての検診が無料

▶詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)までお問い合わせください。

ご自慢の一品をみなと市で売ってみませんか

みなと市「お盆まつり」の出店者募集!

紀の宝みなと市実行委員会では、8月に開催予定の紀の宝みなと市「お盆まつり」へ出店いただける方を募集します。ご自慢の一品をみなと市で売ってみませんか。

【日時】8月8日(土) 午前9時から

【場所】鵜殿港 荷捌き場付近

【参加費】無料(トラック市・テント市は初出店のみ)

【対象者】

◆トラック市、テント市

町内に住所または事業所のある農林水産商工業に携わっている方

◆フリーマーケット どなたでも

▶申し込みなど詳しくは、紀の宝みなと市実行委員会(町商工会内☎21-6475)までお問い合わせください。

マイナンバーカードの申請は引き続き可能です

マイナンバー通知カードが廃止になりました



平成27年10月以降に送付された12桁のマイナンバーが記載された「通知カード」は、デジタル手続法の改正に伴い、5月25日で廃止され、氏名や住所などの記載事項変更、再交付などの手続きはできなくなりました。

◆現在交付されている通知カード

- ◎記載されている住所・氏名などが住民票と一致している人
→マイナンバーを証明する書類として利用できます。
- ◎住所・氏名などに変更があり、通知カードの記載事項変更手続きを行っていない人
→マイナンバーを証明する書類として利用できません。マイナンバーカードを申請するか、住民票などをご利用ください。

◆マイナンバーを証明する書類

- ・マイナンバーカード(申請から交付まで1～2か月かかります)
- ・マイナンバーが記載された住民票など
- ・マイナンバー通知カード(住所、氏名などが住民票と同じ場合のみ)

◆新たにマイナンバーが付番される方

出生などで新たにマイナンバーが付番される方は、「個人番号通知書」によりマイナンバーが通知されます。ただし、この個人番号通知書は、マイナンバーを証明する書類としては使用できません。

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

届いたら、まずは住所・氏名などを確認

国民健康保険証が新しくなります

8月1日から国民健康保険証が新しくなります。新しい保険証は、役場福祉課から7月下旬に郵送でお届けする予定です。(国民健康保険税を滞納されている場合は、この限りではありません。)

新しい保険証が届きましたら、まず、住所・氏名・生年月日などの記載内容に間違いがないか、よく確かめてください。

旧保険証は、8月1日以降に、役場福祉課に返却されるか、ご自分で処分する場合は、住所や氏名等が見えないように裁断するなど十分注意してください。

◆国民健康保険証と高齢受給者証が1枚に!

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方は、医療機関等を受診する際に「被保険者証」と負担割合が記載された「高齢受給者証」の2枚が必要でしたが、利便性向上のため、令和2年8月1日からは被保険者証と一体化した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付しますので、1枚で受診できるようになります。

▶詳しくは、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。